

平成 29 年

第 1 回市議会定例会 議案第 59 号

市有財産の貸付料の減額について

市有財産の貸付料を次のとおり減額するものとする。

平成 29 年 2 月 23 日提出

函館市長 工藤 壽 樹

1 貸付けをする市有財産

(1) 土地

所 在	地 目	地積(m ²)	摘 要
函館市昭和 1 丁目 393 番 1	宅地	4,389.05	
函館市昭和 1 丁目 394 番 1	宅地	4,293.52	
計		8,682.57	

(2) 建物

所 在	種 類	構 造	床面積(m ²)	摘 要
函館市昭和 1 丁目 393 番 1	整備工場	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平家建	678.00	図面番号①
函館市昭和 1 丁目 393 番 1	倉 庫	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平家建	212.80	図面番号②
函館市昭和 1 丁目 393 番 1	倉 庫	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平家建	125.89	図面番号③
函館市昭和 1 丁目 393 番 1	詰 所	木造亜鉛メッキ 鋼板葺 2 階建	153.00	図面番号④
函館市昭和 1 丁目 393 番 1	物 置	コンクリートブロック造 亜鉛メッキ鋼板葺平家建	12.60	図面番号⑤
函館市昭和 1 丁目 393 番 1	危険物貯蔵庫	鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺平家建	4.95	図面番号⑥
函館市昭和 1 丁目 394 番 1	営 業 所	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺 2 階建	588.00	図面番号⑦

(3) 機械および装置

所 在	種 類	数 量	摘 要
函館市昭和 1丁目393番1	給油施設	一式	図面番号⑧

2 貸付けの相手方

函館市高盛町10番1号

函館バス株式会社

3 貸付料を減額する理由

経営一元化の経緯を踏まえるとともに、乗合バス事業は、公共性
および公益性が高い事業であるため

4 貸付期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

5 減額後の貸付料の額

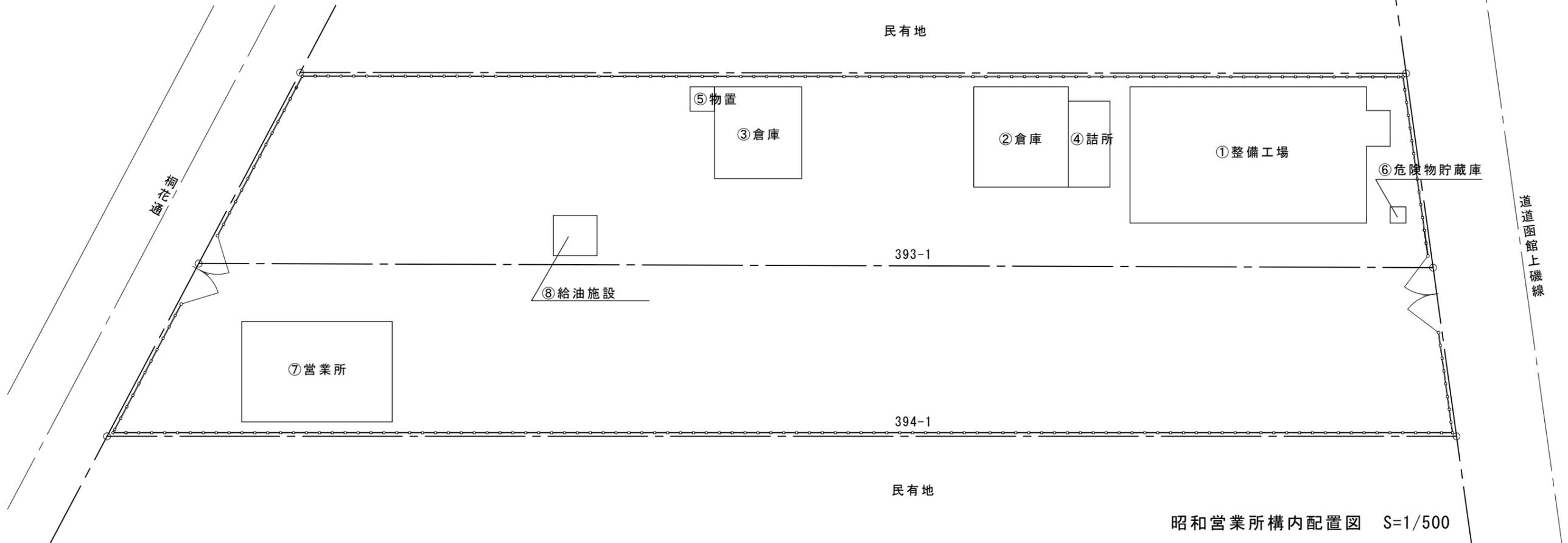
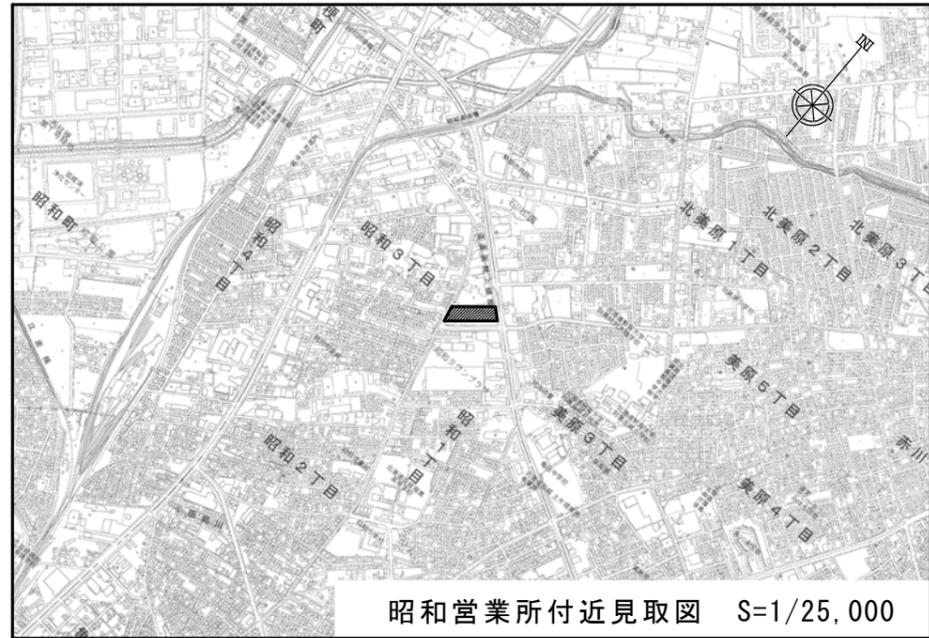
函館市財産条例施行規則（昭和39年函館市規則第5号）に定め
る算定基準に基づいて算出した額の2分の1の額（その額に1円未
満の端数があるときは、これを1円に切り上げる。）

6 貸付けの条件

乗合バス事業の営業所の用に供すること

（根拠規定）

地方自治法第237条第2項



函館市企画部計画推進室政策推進課	DATE	図面名称 昭和営業所付近見取図・構内配置図	SCALE 1/25,000 1/500	SEET NO.
	H29.2			1 / 1